

上ノ国町情報公開条例利用状況

町が保有する情報(公文書)を町民はもとより全ての人に 開かれたものにするため、どなたでも情報を請求し、知るこ とができます。

●平成30年度の公開状況は次のとおりです。

İ	番号	公開請求公文書の件名等	公開の方法		
	1	地番の載った図面(公図・地積図・地番参考(現況)図等)	写しの交付		

上ノ国町個人情報保護条例運用状況

町が保有する町民みなさんの個人情報を保護するため、本 人以外に情報を開示しませんが、法令等の規定に基づくとき や本人の同意があるときは情報を提供することとしています。 また、町などが事業を実施する上で必要な個人情報を実施機 関等が請求し、審査会の意見を聴いた上で、公益性などの理 由により必要と認めたときは情報の利用を承認し、情報を提 供することとしています。

なお、平成25年4月1日から同一目的により、継続的に 町などの事業に利用する同種類の個人情報については、一度 審査を行うと以後の審査は省略することとしています。

●平成30年度の運用状況は次のとおりです。

番号	届出	実施	機関	目的外利用等の内容	審査の 有 無		目的に 継続性
1	総	務	課	自衛官及び自衛官候補生に係る対象者の情報	無	継	続
2	総	務	課	第6次総合計画策定に係るアンケートを実施するための情報	有	継	続
3	財	政	課	町税課税に係る対象者の情報(3件)	省略	継	続
4	住	民	課	国民年金保険料免除に係る対象者の情報	省略	継	続
5	住	民	課	国民健康保険高額医療費算定に係る対象者の情報	省略	継	続
6	住	民	課	後期高齢者医療制度に係る対象者の情報	省略	継	続
7	住	民	課	北海道医療給付事業に係る対象者の情報	省略	継	続
8	住	民	課	常設保育所運営事業に係る入所児童及び世帯員の情報	無	継	続
9	住	民	課	児童扶養手当、特別児童扶養手当に係る対象者の情報	無	継	続
10	住	民	課	児童手当に係る対象者の情報	無	継	続
11	保健	建福祉	止課	敬老対策事業に係る対象者の情報	省略	継	続
12	保促	建福祉	止課	高齢者見守りネットワーク事業に係る対象者の情報	省略	継	続
13	保健	建福祉	止課	生活保護費算定の基礎資料とするための情報	省略	継	続
14	農	林	課	林地台帳の整備に係る対象者の情報	無	継	続
15	施	設	課	上ノ国地図情報システムの構築に係る土地情報	省略	継	続
16	教育	委員	会	小学校・中学校入学対象者の情報	省略	継	続
17	教育	委員	€会	成人式対象者の情報	省略	継	続
18	農業	委員	会	農地基本台帳の整備に係る対象者の情報	無	継	続
19	上ノ	国消	防署	防火査察台帳作成に係る対象者の情報	省略	継	続

※町長部局以外の実施機関への開示請求、目的外利用等届出件数は0件です。

●お問い合わせ 総務課 庶務防災グループ

上少国町プレミアム付商品券購入引換券の

非課税者向けの商品券購入引換券交付申請 書の提出期限を10月31日休までとしてお りましたが、より多くの対象者の方に商品券 を利用していただくため、**11月30日出ま** で延長します。申請の対象となる方には7月 29日に申請書類等を送付しておりますので、 必要事項を記入の上ご提出願います。申請書 を紛失された方は水産商工課商工観光グルー プまでご連絡願います。なお、申請済みの方 には随時購入引換券を送付しております。こ の購入引換券については再発行出来ませんの で、紛失しないようご留意願います。

■お問い合わせ 水産商工課商工観光グループ

すずらん無料法律相談のお知らせ

北海道弁護士会連合会では、法律に関する 様々な相談を受け付ける巡回無料法律相談を 開催します。

事前にご予約の上、お気軽にお越しください。 相談は無料で秘密は守られますので、ご予 約の上、お気軽においでください。

- **日程** 11月8日金
- 時間 13時~16時
- 役場2階 研修室 場所
- 申込 住民課住民環境グループまで(予約優先・当日可)

消費税及び地方消費税の納税は 確実・速やかに!

消費税及び地方消費税の税率が、10月1 日から10%となっています。

期限内納付のためには、課税事業者の方は、 計画的な納税資金のご準備をお願いします。

また、納税は便利な「ダイレクト納付」、「振 替納税(個人事業者の方)」「クレジットカー ド納付」などをぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ (www. nta.go.jp) をご覧ください。

■お問い合わせ 江差税務署(☎0139-52-0078)

★有料広告



キャッシュレス・消費者還元車業 消費者還元期間:2019年10月~2020年6月

PayPay 使えます

ショッピング **KOBAYASHI**

←汀差

日本酒がうまい・



木古内→



facebook





12月2日月は、個人事業税第2期分の納期限